

【制度的経緯】

●平成11年 大学設置基準の改正

大学における教育研究活動等の状況について積極的に提供する義務を規定(第2条)

●平成16年 国立大学法人法

中期目標・中期計画の作成・法人評価の実施を制度化

財務情報等の公開義務を規定(独立行政法人通則法第38条を準用)

H11: 行政機関情報公開法(H13施行)

H14: 小・中学校の積極的情報提供

H16: 高校の積極的情報提供

●平成16年 地方独立行政法人法

中期目標・中期計画の作成・法人評価の実施を制度化

公立大学法人を含む地方独立行政法人の財務情報等の公開義務を規定(第34条)

●平成16年 学校教育法の改正

自己点検・評価の公表を義務化(第109条)

認証評価制度の施行

●平成17年 私立学校法の改正

財務情報等の公開義務を規定(第47条)

●平成19年 大学院設置基準の改正 (平成20年に大学設置基準でも同様の内容を規定)

人材養成目的の公表、シラバス・成績評価基準の明示を規定(第2条の2、第25条の2)

●平成19年 学校教育法の改正

教育研究活動の状況の公表に関する義務について法律レベルで規定(第3条)

●平成23年 学校教育法施行規則の改正

各大学が公表すべき教育情報を具体的に明確化。

情報公表への取組状況を認証評価における評価の対象に位置づけ。(第172条の2)

学校教育法施行規則の改正(平成23年4月施行)

1. すべての大学で公表すべき事項(第172条の2第1項)

- (1) 教育研究上の目的(学部・学科・課程等ごと)
- (2) 教育研究上の基本組織(学部, 学科, 課程等の名称)
- (3) 教員組織, 教員数(男女別・職別), 教員の保有学位・業績
- (4) 入学受入方針, 入学者数, 収容定員, 在学者数, 卒業者数, 卒業後の進路(進学者数, 就職者数, 主な就職分野等)
- (5) 授業科目の名称, 授業の方法・内容, 年間授業計画
- (6) 学修成果の評価の基準, 卒業認定の基準
- (7) 校地, 校舎等の施設・設備その他の教育研究環境(キャンパス概要, 運動施設の概要, 課外活動の状況とそのためへの施設, 休息を行う環境, 主な交通手段等)
- (8) 授業料, 入学料その他の費用徴収, 寄宿舍・学生寮等の費用, 施設利用料等
- (9) 学生の修学, 進路選択, 心身の健康等の支援(留学生支援や障害者支援等の様々な学生支援を含む)

2. 公表に努めるべき事項(第2項)

○教育課程を通じて修得が期待される知識・能力体系(どのようなカリキュラムに基づき, どのような知識能力を身に付けるか)

情報公表に関する取組

○大学の情報公表に関する取組

平成23年4月 学校教育法施行規則の改正により各大学が公表すべき教育情報を具体的に明確化。

学校教育法施行規則(抄)

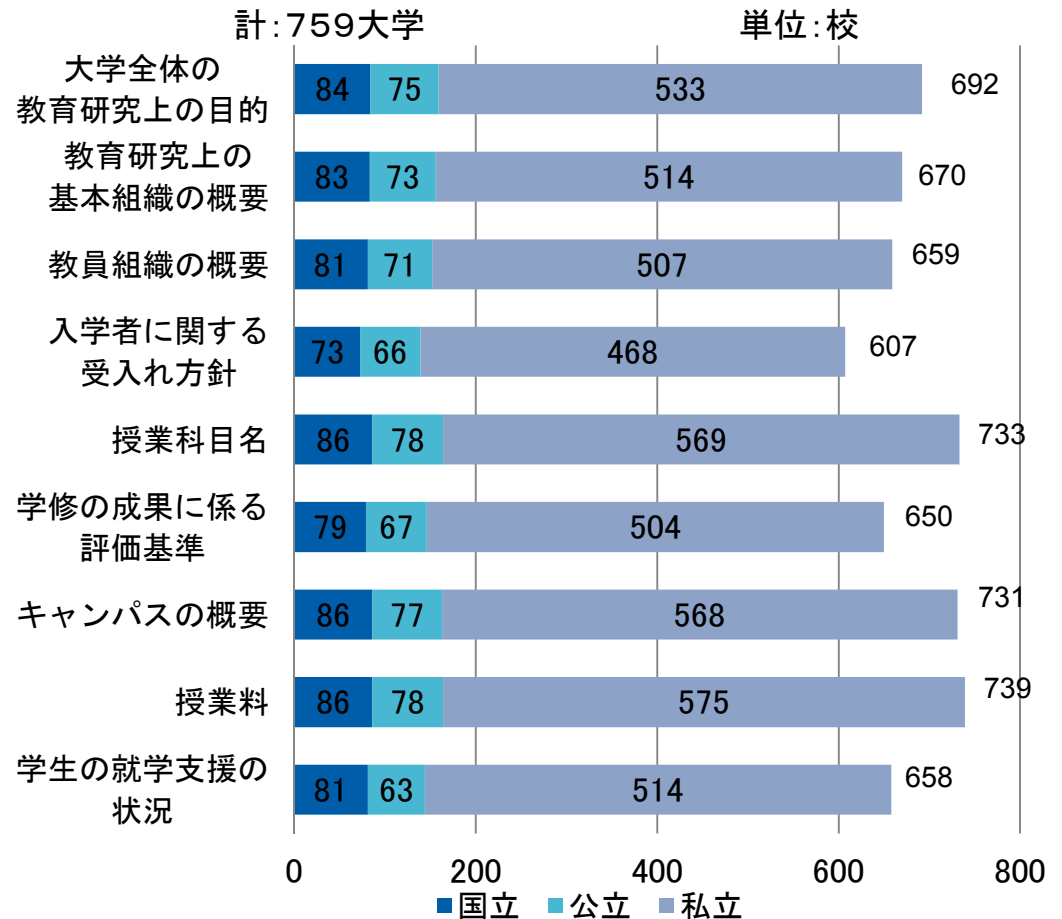
すべての大学で公表すべき事項(第172条の2第1項)

- (1) 教育研究上の目的(学部・学科・課程等ごと)
- (2) 教育研究上の基本組織(学部, 学科, 課程等の名称)
- (3) 教員組織, 教員数(男女別・職別), 教員の保有学位・業績
- (4) 入学受入方針, 入学者数, 収容定員, 在学者数, 卒業生数, 卒業後の進路(進学者数, 就職者数, 主な就職分野等)
- (5) 授業科目の名称, 授業の方法・内容, 年間授業計画
- (6) 学修成果の評価の基準, 卒業認定の基準
- (7) 校地, 校舎等の施設・設備その他の教育研究環境(キャンパス概要, 運動施設の概要, 課外活動の状況とそのため施設, 休息を行う環境, 主な交通手段等)
- (8) 授業料, 入学料その他の費用徴収, 寄宿舍・学生寮等の費用, 施設利用料等
- (9) 学生の修学, 進路選択, 心身の健康等の支援(留学生支援や障害者支援等の様々な学生支援を含む)

公表に努めるべき事項(第172条の2第2項)

教育課程を通じて修得が期待される知識・能力体系(どのようなカリキュラムに基づき, どのような知識能力を身に付けるか)

ホームページにおける情報の公表状況



(出典) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」

※平成23年度速報値

諸外国の状況:アメリカの“College Navigator”の例

The screenshot shows the College Navigator website interface. On the left, there are search filters for 'Name of School', 'State', 'ZIP Code', 'Programs/Majors', 'Level of Award', and 'Institution Type'. A red circle highlights these filters, with an arrow pointing to the Japanese text below. The main content area displays information for the 'University of California - Los Angeles', including its address, phone number, website, and a list of degrees offered. A red circle highlights the 'GENERAL INFORMATION' section, with an arrow pointing to the Japanese text below. On the right, there is a map of the university's location and some institutional identifiers.

名称, 州, 学位課程
などから検索

12の共通項目(一般的な情報, 学費・生活費等, 経済的支援, 入学状況, 中退・卒業率, 分野ごとの学位取得状況, 運動部活動, 第三者評価の結果, キャンパスの安全, 学費の支払状況など)

諸外国の状況:アメリカの”College Portraits”の概要

米国では、州立大学の大学団体が、共通フォーマットで大学情報を提供する”College Portrait”を構築・運営している。

- (1) 開始年:2007年
- (2) 参加大学:米国州立大学協議会, 米国州立大学・土地贈与大学協議会 に加盟する297の公立大学
- (3) 運営:米国州立大学協議会, 米国州立大学・土地贈与大学協議会
- (4) 項目の選定:70機関から, 学長, 学部長, 学生関係職員, IR関係職員, 教員など, 80名を超える委員が参加し, 8ヶ月をかけて項目を整理
- (5) 情報の入力:各大学で実施
- (6) 項目の内容:

- (7) 表示の方法:各大学ごとに, グラフなどを用いて表示

○学生／家庭の情報

- ・ 学生の特徴
- ・ 学士課程における就学状況
- ・ 経費と経済的支援
- ・ キャンパスライフ
- ・ 入学に関する状況
- ・ 取得学位, 学問分野, 卒業後のプラン

○ 在学中の経験

○ 学生の学習成果

<表示の例>



諸外国の状況:イギリスの”Unistats”の概要

英国では、大学への公財政の配分を担うHEFCEと大学入試手続を担うUCASが、各大学が提供する教育コース(学士課程と大学院)ごとの情報を一元的に提供する”Unistats”を構築・運営している。

- (1) 開始年:2007年
- (2) 参加大学:全大学
- (3) 運営:大学への公財政配分団体(HEFCE)と大学入学手続を担う団体(UCAS)
- (4) 情報の入力:高等教育統計局(the Higher Education Statistics Agency (HESA)), 統計情報の提供を担う団体(the FE data service),HEFCEの各大学関係の機関・団体と各大学で実施

- (5) 項目の内容:
 - 学生の入学時の情報
入学時のスコア分布/入学前に保有する学位等
 - 学生の内訳
学生数/学生の男女比/成人学生の割合
パートタイム学生の割合/留学生の割合
 - 学生の満足度
 - 学位取得と進級
学位取得者の状況(ファースト, セカンドほか)
 - 卒業後の就職状況
卒業6ヶ月後の就職状況/進学・就職等の割合
 - その他 QAAによる機関評価へのリンク

- (7) 表示の方法:3つのコースを選択し,項目ごとにグラフなどを用いて表示

<表示の例>



大学ポートレート(仮称)構想の検討経緯(概略)

●平成23年4月 学校教育法の施行規則の改正により、各大学が公表すべき教育情報を明確化。

●平成23年8月 「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」
(文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」)
◇大学関係者による教育情報の活用・公表の共通基盤の構築の検討を提言

●平成23年8月 中央教育審議会大学分科会「これまでの主な論点について」
◇大学教育の情報発信の仕組み(大学ポートレート(仮称))の整備について提言。



●平成24年2月～ 大学ポートレート(仮称)準備委員会での検討を開始
◇5月より、ワーキンググループを設置して専門的事項の検討を開始。

大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議

【背景】

- 各大学が使命を明確化していく中で、それぞれの教育情報を把握・分析し、教育の質の向上に活用していくことが課題。法令改正により、平成23年4月から、大学が公表すべき教育情報が明確になり、各大学における取組が進んでいるが、それらを社会に分かりやすく発信することも課題。
- そうした観点から、文部科学省に「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」を設置して教育情報の活用・公表の在り方について議論を行い、平成23年8月5日に「中間まとめ」を取りまとめた。

【委員】

- 井上 洋 (日本経済団体連合会社会広報本部長)
- 岡本 和夫 (大学評価・学位授与機構理事)
- 金子 元久 (国立大学財務・経営センター教授 研究部長)
- ◎鈴木 典比古 (国際基督教大学長)
- 関根 秀和 (大阪女学院短期大学理事長・学長)
- 高倉 翔 (日本高等教育評価機構副理事長)
- 中西 茂 (読売新聞北海道支社論説委員兼編集委員)
- 早田 幸政 (大阪大学大学教育実践センター教授)
- 福原 美三 (明治大学研究・知財戦略機構特任教授)
- 水上 貴央 (弁護士)
- 宗像 敏夫 (都立砂川高等学校長)
- 渡辺 善子 (日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役)

【特別委員】

- 浅田 尚紀 (広島市立大学長)
- 圓月 勝博 (同志社大学文学部教授)
- 小田 一幸 (東京造形大学理事長)
- 佐久 間勝彦 (千葉経済大学短期大学部理事長・学長)
- 村上 哲也 (大月短期大学長)
- 山田 信博 (筑波大学長)

◎座長、○副座長

※ 所属、職名は平成23年8月時点

協力者会議 中間まとめ(平成23年8月)の概要

【基本的な考え方】

- ・ 各大学が、自主的・自律的に教育情報の活用・公表に取り組むことが基本。
- ・ その上で、大学の取組を支援する大学団体の活動が重要。
- ・ そのため、データベースを用いて教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築することが求められる。

【教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みの構築について】

(趣旨)

- ・ 大学が教育情報を自らの活動状況を把握・分析することに活用。
- ・ 大学の多様な教育活動の状況を、大学教育に関係・関心を持つ国内外の様々な者に分かりやすく発信。
- ・ 基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し大学の業務負担軽減。

(運営)

大学と大学団体の参画により大学コミュニティが自主・自律的に運営する。

(内容)

- ・ 公表が義務化された教育情報、学校基本調査の基礎的な情報のほか、小規模大学や地方大学を含む各大学の特色・強みを表す。
- ・ 画一的なランキングを助長しないようにしながら、分野などに着目し一定の範囲で比較可能なものにする。
- ・ グローバルな教育活動を重視する大学の海外発信に活用できるようにする。



大学関係者による教育情報の活用・公表の共通基盤の構築の検討を提言

大学ポートレート（仮称）準備委員会の発足

「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」の中間まとめ（平成23年8月）の提言を踏まえ、国公立の大学団体、認証評価機関及び日本私立学校振興・共済事業団の関係者、その他有識者からなる「大学ポートレート（仮称）準備委員会」が平成24年2月に発足。

○大学ポートレート（仮称）準備委員会委員（平成25年9月時点） ◎：委員長、○：副委員長（50音順・敬称略）

浅田 尚紀 兵庫県立大学総合教育機構副機構長 安達 淳 国立情報学研究所教授・学術基盤推進部長

岡本 和夫 独立行政法人大学評価・学位授与機構理事 小田 一幸 東京造形大学理事長

金子 元久 筑波大学大学研究センター教授 小林 浩 リクルート「カレッジマネジメント」編集長

小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授 小林 洋司 桜修館中等教育学校長

佐久間勝彦 千葉経済大学短期大学部理事長・学長 相良 憲昭 日本高等教育評価機構副理事長

◎鈴木 典比古 国際教養大学学長 ○関根 秀和 大阪女学院学事顧問

西尾 章治郎 大阪大学大学院情報科学研究科教授 原 徹 日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター次長

平野 俊夫 大阪大学総長 松本 亮三 東海大学観光学部長

牟田 博光 東京工業大学名誉教授 村上 哲也 大月短期大学長

山田 礼子 同志社大学社会学部教授

大学ポートレート（仮称）準備委員会の検討経過（概要）

検討経緯

- 平成23年8月 「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」が教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みの構築を提言
- 平成24年2月 「大学ポートレート(仮称)準備委員会」を設置し検討開始
- 5月～10月 準備委員会の下に専門的な調査審議を行うワーキンググループを設置し「教育情報の公表」を中心に議論
- 11月14日 ワーキンググループが「検討経過報告」を取りまとめ、準備委員会に報告

「大学ポートレート(仮称)準備委員会ワーキンググループ検討経過報告」

基本的な考え方

- 参加・不参加は各大学の任意
- 公表・活用の主眼は教育情報とする
- 情報収集に当たり大学の作業負担を増加させない工夫を行う
- 平成26年度の本格稼働後も継続して改善・改良を加える

公表の目的とステークホルダー

- 大学教育を取り巻くステークホルダー、中でも大学進学希望者とその保護者等に分かりやすいものとなるよう構築することが適当

公表する情報

- 学教法施行規則等で公表が義務づけられた情報
- 外部評価の結果(認証評価、国立大学法人評価等)
- 大学進学希望者や保護者等の関心の高い情報
- 大学等の特色が分かる情報

公表の形式

- 数値に加えて文字・図・グラフ等を活用。画一的なランキングにならないようペーパービュー形式が適当
- キャンパスの所在地や学問分野などの共通枠組の中で国公立を通じた検索を可能とする
- 大学の作業負担への配慮と公表情報の充実の観点から、各大学HPへのリンクを活用

今後のスケジュール

- 本年度中に国公立大学の学校基本調査の情報を発信
- 平成26年度から、「大学ポートレート(仮称)」の本格稼働
- 今後とも、大学ポートレート(仮称)の改善・充実に向けて準備委員会等で継続的に検討

※今後の主な検討課題

- ①大学における教育情報の活用、②大学ポートレート(仮称)の運営体制の在り方、③各大学向けのガイドラインの作成、④多言語での公表の方策等

大学ポータル（仮称）に係る最近の状況

【システム整備】

○大学ポータル（仮称）の本格稼働に向け、情報収集・発信用のシステムの整備等を実施中。

【大学ポータル（仮称）準備委員会における検討】

以下の点について、準備委員会及びワーキンググループにおいて検討中。

- 国際的な情報発信の在り方について
- 教育改善のための情報の活用の在り方について
- 大学ポータル（仮称）を活用した大学の負担軽減について
- 大学ポータル（仮称）の運営体制について
- 大学関係者や一般ユーザー向けのガイドラインについて